

令和 3 年度 第 2 回群馬支部評議会 概要報告（速報）

<b>開 催 日</b>	令和 3 年 10 月 25 日 月曜日 13 : 30～15 : 10
<b>開 催 場 所</b>	オンライン開催
<b>出 席 者</b>	木村評議員、小暮評議員、齋藤評議員、坂庭評議員、坂本評議員、関評議員、高桑評議員、細野評議員（五十音順）
<b>議 題</b>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 令和 4 年度保険料率について</li> <li>2. インセンティブ制度について</li> <li>3. 令和 4 年度支部保険者機能強化予算について</li> </ol>
<b>議 事 概 要 (主な意見等)</b>	<p>各議題につき事務局より資料に基づき説明。主な質疑応答内容は以下のとおり。</p> <p>○議題 1 令和 4 年度保険料率について</p> <p>■資料 1-1 協会けんぽ（医療分）の 2020 年度決算を足元とした収支見通し（2021 年 9 月試算）について</p> <p>■資料 1-2 令和 4 年度保険料率に関する論点について</p> <p>〔事業主代表〕</p> <p>色々とシミュレーションを行っていただいたなかでも、どれが一番適当であるかは難しいところであるが、現在の準備金の残高は多すぎるのではないかと感じる。ここまでの準備金があるのであれば、保険料率を引き下げのために、準備金を減らすという考え方があってもよいのではないかと。</p> <p>〔事業主代表〕</p> <p>各支部により状況は異なるため、一律に考えるのはどうかと思われる。群馬支部は、加入者等の努力により医療費が抑えられ、保険料率も低く抑えられているといったところも加味して考えるのが必要かと思う。</p> <p>〔被保険者代表〕</p> <p>平均保険料率について、グラフを見ると、この先準備金は減少の下りのカーブを描いている。この状況で平均保険料率をむやみに動かすのではなく、10%を維持しつつ、経費削減等、将来にかかる支出を見直し、カーブを緩やかにする努力をしていただきたい。</p> <p>保険料率の変更時期については、時期を変更する理由も特段見当たらない</p>

め、現状のままでよいと思う。

〔学識経験者〕

色々なシミュレーションが出ているが、新型コロナウイルス等、不確かな状況の中では、平均保険料率は中長期的な考え方にに基づき、10%を維持するのがよいのではないかと思う。

保険料率の変更時期もこれまでどおり4月納付分からの変更でよいと考える。

〔被保険者代表〕

来年、短時間労働者の適用拡大により被保険者数が増え、これにより保険料収入の増加、医療費支出の増加が見込まれる。この収入支出の動向を見極めてからの方が、現実に近い状況で判断ができると思うので、今の平均保険料率を維持していただければと思う。

〔事務局〕

現状、2025年までに団塊の世代が75歳以上の後期高齢者となることによる支援金の大幅な支出の増加が見込まれていることや、医療費の伸びが賃金の伸びを上回る赤字構造となっているなどの楽観視できない状況がある。このような状況のなかで、準備金については、できる限り見えているリスクに備えていくということにより中長期的な考え方をお示ししているところ。

また、今後の制度改正による短時間労働者の被用者保険の適用拡大や、短時間労働公務員の共済組合への移行による被保険者数の増減の影響については、今回のシミュレーションにある程度見込まれていると認識している。

健康保険組合の約8割が、令和3年度は赤字となる見通しがある。財政状況が悪化した健康保険組合が解散を選択し、被用者保険の最後の受け皿とも言われる協会けんぽに移ってくることも予想されることから、今後の動向を注視してまいりたい。

○議題2 インセンティブ制度について

■資料2-1 インセンティブ制度に係る令和2年度実績の評価方法等について

■資料2-2 インセンティブ制度の見直しに関する検討状況について

〔学識経験者〕

評価方法について、実績値の補正を行うのは困難であると思うので、補正を行わず、保険料率を据え置くことでよいと考える。

〔事業主代表〕

インセンティブ制度の見直しについて、評価における伸び率のウェイトをより高める方がよいと考える。実績の部分よりも、頑張った伸び率にウェイトを置く方が評価として公平だと思う。

〔事業主代表〕

保険料率減算の対象支部の拡大や、それに伴い財源となるインセンティブ保険料率の引き上げについて、メリット、デメリットはどんなものがあるか。

〔事務局〕

現在、上位 23 支部が保険料率減算の対象となっている。減算対象支部を縮小すると、上位支部の減算幅が大きくなり、該当支部にインセンティブのインパクトが強くなる。減算対象支部を拡大すると、下位層にも効果が及ぶようになり、下位の支部のモチベーションが高まると考えられるが、その一方で減算幅が弱まるため、保険料率の引き上げの検討が必要になる。

〔事業主代表〕

令和 2 年度の実績の評価方法について、インセンティブ保険料率が 0.007% から 0.01% に引き上げられた場合、負担する保険料額にはどのくらい差があるのか。

〔事務局〕

標準報酬月額が 300,000 円の被保険者の場合、年間で約 100 円の差がある。

〔学識経験者〕

インセンティブ制度がスタートした時、設定した指標が、真に協会が目的とする健康づくりに寄与するものかどうかの検証をする必要があると意見したと記憶している。現時点で、採用している指標と医療費の関係性の検証が十分になされず、PDCAのCがないまま制度の見直しを議論することに疑問を覚える。このような状況で、現在の指標の結果を用いて無理やり評価をするのでは、加入者の健康増進により医療費を適正化していくという目的から逸れてしまい、本末転倒である。インセンティブ制度が本当に協会けんぽの目的につながっていくのかという思いもあるので、ぜひ、これまでの成果、結果について今後示していただきたい。

〔事務局〕

指標については、その効果や数値の捕捉性、支部間での公平性の確保といった

点を考慮する必要があると考える。いずれにしても、PDCAサイクルのC（評価）の部分の十分にお示しできていない状況であるため、今後、十分検証したうえで議論をしていくものと認識している。

しかし、現時点では新型コロナウイルス感染症の影響が多岐に及んでおり、インセンティブ制度を適切に評価することが困難な状況であると認識している。また、政府より「成長戦略フォローアップ」に基づき、インセンティブ制度の見直しについて、成果指標の拡大やメリハリ強化等を求められているところでもあることをご理解いただきたい。

群馬支部としては、インセンティブ制度の広報にさらに力を入れ、有効な健康施策に取り組んでいきたいと考えている。

○議題 3 令和 4 年度支部保険者機能強化予算について

■資料 3 令和 4 年度支部保険者機能強化予算（案）

〔事業主代表〕

資料 3 の 1 ページにある「医療費適正化等予算」「保険事業予算」の上限予算枠の金額と、4 ページ、9 ページにある各予算合計額との金額に差がある理由についてお聞きしたい。

〔事務局〕

上限予算枠は本部から示されており、そのなかで、群馬支部で効果的かつ適正な予算で事業を計画した合計が各予算合計額となっている。

**特記事項**

- ・傍聴者なし
- ・第 3 回を 12 月、第 4 回を令和 4 年 1 月開催予定